



2010.4.5

No. 195

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

村田 仁

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

2010春季生活闘争勝利!! 3.10全道総決起集会

1,500名が2010春季生活闘争、次期参院選勝利を確認

連合北海道は、3月10日午後6時から札幌市民ホールにて「2010春季生活闘争勝利!! 3.10全道総決起集会」を開催し、各産別より大勢の組合員が参加して、ホールは1,500名の組合員で埋め尽くされた。

今春季生活闘争では、「働くすべての仲間の雇用維持と生活の安定をめざす」としていることから、連合北海道と各産別は、非正規社員の組織化と処遇改善に向け取り組みを進めてきており、高柳薫闘争本部長も挨拶の冒頭に「昨年の大会以降5ヶ月で1,938名の組織拡大の成果をあげたが、その内1,285名が非正規社員。更に組織拡大の取り組みを進め、処遇改善などの闘いの戦列に加わってもらいたい」とした。

また、□産業別部門連絡会を中心に、より連帯感を深めて取り組む。②定昇分5,000円、時間給30円の引き上げを求め賃金水準維持・改善に全力を上げる。③非正規労働者の処遇改善に向けて経済6団体、業界6団体、全道各市町村に対して要請行動を行ってきた。特に雇用環境が厳しいことから全道キャンペーンも取り組んできたが、一人でも多く就職が決まるよう更に取り組みを強化する。④参議院選挙については、コンプライアンスの徹底に努め、藤川まさしさんと産別比例候補11名の運動を連動させた取り組みを強



化しようと訴えた。

続いて村田事務局長より闘争方針が提案され、「景気の底割れを防ぎ働くものの生活を守るために、これ以上の賃金水準低下を許さない。外需偏重を是正するとともに、企業側に偏った配分構造の是正を求める。また、非正規労働者の正規化へのルール作りを含めた処遇改善、労働組合の社会的責務として最低賃金の引き上げなど賃金・生活の底上げに全力をあげる」と春季生活闘争方針への結集を呼びかけた。

その後、今年の夏に施行される参議院選挙において、北海道選挙区から出馬予定の「藤川まさしさん」と比例選挙区から出馬予定の組織内候補11名が紹介され、比例候補11名を代表して「いたくら一幸さん」（私鉄総連）と「藤川まさしさん」が決意を表明し、参加者全体で参院選勝利を誓い合った。

最後に「集会決議」を採択し、工藤連合北海道会長代行の団結ガンバローで集会を締めくくった。

尚、今年の集会では、「非正規労働者の現状と労働組合の役割」のテーマで、北海学園大学の川村准教授の講演も行われた。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2010031101_syuntou.html



経済6団体との労使懇談会を開催

2010春季生活闘争で要請行動

連合北海道は3月2日午前、2010春季生活闘争の事実上の闘争開始となる経済6団体(北海道経営者協会、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道経済同友会、北海道中小企業団体中央会)との労使懇談会を行い、すべての労働者の賃金・労働条件の積極的な改善と雇用の確保、労働の尊厳を回復するワークルールの改善を求める要請を行った。

冒頭挨拶で、高柳連合北海道会長は、直近の北海道内の経済・雇用情勢について触れ、道民所得240万8千円、有効求人倍率0.36倍、新卒高校生の就職内定率6

割など危機的とも言える厳しい情勢を踏まえ、更に連合北海道の相談ダイヤルには雇用相談、生活相談が増加していることなどから、2010春季生活闘争では賃金カーブ維持と非正規労働者の処遇改善などについて、経済団体も共通認識で対応していただきたいことを訴えた。

この要請に対し、経済団体からは「雇用維持・安定が最優先課題で、賃金改善についてはお互いが納得できる話し合いが必要である」とし、2月15日に行われた「地域雇用戦略会議」での議論や3月5日の合同就職面接会での協力体制など、労使共通の課題である雇用問題を共に対応していきたいと述べた。

さらに、「内需低迷が続く状況であるため、賃上げについては個別企業労使で議論を進めていきたい。」「パート労働者を含む非正規労働者の処遇改善については、改正パート労働法に沿った均等処遇を図っていきたい。」「また最賃については、生活保護費との乖離額36円あるが、3年間で34円引き上げた経緯もあり、今後とも生計費のみならず企業の支払能力を鑑み長期的に改善を図っていきたいと述べた。

2010春季生活闘争における今後の要請行動としては、3月14日に北海道労働局にも行った。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2010030301_syuntou.html



3.8国際女性デー全国統一行動北海道集会

約150名の組合員・市民が参加

「3.8国際女性デー全国統一行動北海道集会」が3月7日、札幌市の自治労会館4階ホールで、開催された。

3.8国際女性デーは、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場で働く女性たちが、低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源と言われ、1908年3月8日には、女性たちが賃金改善・労働時間の短縮・参政権を求めてデモを行った。

その後、この「3月8日」は女性の権利と平等のために闘う記念日と位置づけられ、今も世界各国で様々な行動が展開されている。連合も、1996年から、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけて、全国の仲間とともにこの行動に取り組んでいる。

本年の北海道集会には約150名の組合員・市民が参加した。例年は参加者の圧倒的多くは女性でしたが、本年の集会には多くの男性も参加した。

北海道集会は、ワーキング□ ウィメンズ□ ネットワ

ーク(WWN)代表の越堂静子さんの講演を中心に行われた。

越堂さんが代表を務める「WWN」は1995年に大阪で発足し、住友メーカーの男女賃金差別裁判の支援を中心に運動を広げ、日本国内にとどまらず、ニューヨーク国連などへのロビー活動など、働く女性の地位向上めざして運動する団体である。

越堂さんは「WWNの活動」の紹介を中心に講演し、「男女雇用機会均等法が制定されて今年で25年。しかし働く場における男女平等が実現したとはとてもいえない状況。実質的に総合職を男性、一般職を女性に分けている『コース別雇用』は、均等法の『指針』によれば法違反にあたらないが、結果的に男女差別となる『間接差別』にあたる。この指針が性差別を禁止した均等法条項を『希釈』していると、国連の女性差別撤廃委員会において指摘された」と述べ、さらに



「男女共同参画推進法に『差別の定義(=性による区別・排除・制限)』を明記することが非常に重要。これは、ひいては非正規労働者の増大した現在、『同一価値労働同一賃金』に向け、女性のみならず働く労働者すべての課題である」と述べた。

集会は最後に「すべての働く人の労働条件の改善に向けた2010春季生活闘争を闘うにあたり、男女間の賃金格差是正・女性の就業継続や男性の子育てを促進する両立支援制度の充実・改正均等法の定着や改正パート法に基づく均等均衡待遇の推進などの実



現をめざす。とりわけ、育児・介護休業法の改正を受け、企業規模や雇用形態の違いを越え、働く女性が妊娠・出産を機に退職せず働き続けることや、男性の育児休業取得が当然と誰もが実感する職場づくりに取り組む。そのためにも、労働組合の意思決定や労使交渉の場へ、もっと多くの女性の参画を進める」この集会アピールを採択した。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2010030801_jyosei.html

3.8国際女性デー第40回道南地区集会

200名を超える参加者

今年で100回目の大きな節目を迎える国際女性デー。道南地区においても40回目となる「3.8国際女性デー道南地区集会」は3月8日(月)、函館市民会館小ホールで一般市民も含め、約200名が参加し行われた。

今回は、40回という節目を記念し、朝日新聞編集委員の竹信三恵子さんを招いて「わたしたちがつくる、わたしたちの今」をメインテーマに講演が行われた。

今回の取り組みにあたっては、函館地区連合女性

委員会を中心に構成した実行委員会が精力的に行動を展開し、集会の成功に向けて協力団体・各労組への訪問、函館市内での街頭宣伝とチラシ配布、及び宣伝カーを利用したの市民向けの周知活動等々、従来には見られない活動の領域を広げる取り組みが実践された。

「わたしたちは、なぜこんなに生きづらいの?」と題して行われた竹信さんの講演は、女性の無償労働を解決してこなかった日本社会や労働環境の現状、



先進国における「ワークライフバランス」の取り組みについて分かりやすく説明され、働く者や女性が「生きづらい」今の社会において、私たちが幸せになるための「働き方」や「暮らし方」の在り方について、改めて捉え返し、考える絶好の機会とすることができたと思われる。

講演後に出されたいくつかの質問にも積極的に応え、全体的に理解を深めあった。

最後に、本集会参加者一人ひとりの積極的な行動の積み重ねで、希望と安心の社会づくりをめざす集会アピールを採択し、閉会となった。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2010030901_jyosei.html

北海道5区における政治資金規正法違反による起訴について

連合北海道 事務局長 村田 仁

1. 3月22日、衆議院北海道5区における政治資金規正法(企業・団体献金の禁止)違反により連合北海道構成組織である北教組並びに自治労の役員2名が起訴された。また、団体として北教組も同時に起訴された。連合北海道の構成組織の加盟組合並びに関係者が起訴されたことは、極めて遺憾であり、組合員並びに道民の皆様は政治への不信を深めてしまったを深くお詫びしなければならない。
2. 連合北海道は「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」をめざし、地域社会の諸課題に道筋をつけ、地域住民の生活や国民生活を安定させるという「政策・制度の要求と提言」の実現に向けて、構成産別、地協、地区連合に結集する組合員の参加の下で政策推進活動および政治活動に取り組んできた。そこで重要なことは、自分たちの幸せだけでなく、

「地域の人々の幸せ、地域に暮らす人々と共に歩む」ことを念頭に、組合員はもとより道民との信頼の上に、法令遵守の下、公正・公平な政治活動に取り組むというのである。

3. この事件は、今後、起訴に基づき公判で事実確認が行われ判決が下されることになる。連合北海道は、公判の推移を見守っていくとともに、組合員、道民の政治への信頼はもとより、連合組織としての信頼回復にむけて、労働組合の政治活動における総点検と法令遵守・公正な活動が組織の隅々まで浸透するよう、いっそうの徹底と再発防止に向けた取り組みを強化していく。

この記事のアドレス http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/danwa/2010032401_5ku.html



4月の主な動き

イベントカレンダー

- 第3回組織拡大強化小委員会
2日(金) 15:00 / 総評会館
- 第3回地方連合事務局長会議
8日(木) 13:30 / 総評会館
- 2011年度重点政策討論集会
9日(金) 10:30 / 砂防会館別館
- 部第7回中央執行委員会
15日(木) 13:30 / 総評会館

- 第7回執行委員会
21日(水) 10:30 / 連合北海道会議室
- 第2回政策委員会
21日(水) 13:00 / ガーデンパレス
- 第6回地協事務局長会議
21日(水) 14:45 / 連合北海道会議室

連合北海道が推薦します

第22回参議院議員選挙
北海道選挙区候補予定者

藤川まさし

「藤川まさし」さんは、精力的に地方へ出向いています。
今後の日程は右のとおりですので、組合員の皆さまは、地元での集会に積極的に参加するようお願いいたします。

4月5～7日 留萌
11～14日 網走
15～16日 宗谷
19～21日 渡島
22～23日 檜山
25～30日 釧根

